令和４年７月29日

資料２－１

**神奈川県ライトセンター**

**関係団体ヒアリング結果**

神奈川県福祉子どもみらい局

福祉部障害福祉課

目　次

１　神奈川県視覚障害者福祉協会　　　　　　…５ページ

２　神奈川視覚障害者の生活と権利を守る会 …17ページ

３　社会福祉法人神奈川県総合

リハビリテーション事業団　　　　　　 …27ページ

４　神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団　　 …35ページ

５　神奈川県立平塚盲学校PTA　　　　　　…54ページ

６　神奈川県立平塚盲学校乳幼児相談　　　 …60ページ

７　View-Net神奈川　　　　　　　　　　 …65ページ

８　ひよこの会　　　　　　　　　　　　　 …83ページ

**ヒアリング項目について**

【問１－１】

団体の概要（設立のきっかけや設立年、人数、活動場所等）

【問１－２】

団体の活動内容（特色、力を入れていること等）

【問１－３】

団体としての課題や今後への希望

（困っていることや、今後取り組んでいきたいと思っていること等）

【問２－１】

ライトセンターの事業①情報提供事業について

【問２－２】

ライトセンターの事業②相談・訓練事業について

【問２－３】

ライトセンターの事業③スポーツ振興について

【問２－４】

ライトセンターの事業④ボランティア育成について

【問２－５】

ライトセンターの事業⑤普及啓発について

【問２－６】

ライトセンターに、最も期待すること

（今後、最も力を入れて行って欲しいと思うこと）

【問３】

ライトセンターのことに限らず、生活全般における視覚障がい者支援について（外出・意思疎通・コミュニケーション…等）

【問４】

その他自由意見

**１　神奈川県視覚障害者福祉協会**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期

　昭和23年（1948年）５月30日

〇設立のきっかけ

　視覚障がい者の生活擁護と、同じハンデのある者同士が協力して、視覚障がい者の生活や福祉に関する問題解決にあたることを目的に結成。平成17年（2005年）12月、ＮＰＯ法人格を取得し活動を本格的に実施している。

　現在県内には横浜、川崎、相模原を含め19,000人ほどの視覚障害者が県民の一人として生活しており、近年視覚障がいを負う者が年々増加の傾向にあり団体としての果たすべき役割はますます増大する中で上部団体である、日本視覚障害者団体連合や関東ブロック協議会などと連携し、福祉の向上を目指している。

〇活動人数

　組織団体としては横浜、川崎を除き20団体が加盟し430名の会員が在籍している。

【問１－２】団体の活動内容

○各種の要望等の実現に向けた活動

・福祉制度面でのバリアフリーとして、市町村広報誌・通知文書などの点字化やメールでの送信を進めている。

・交通機関や街つくりの面で、音響信号機の増設、点字ブロックの敷設などの視覚障がい者向け改善の要望を実施している。

・移動や代筆代読に関する制度の充実や従業者の養成の実施等を事業として実施している。

○情報提供事業

・毎月１回、点字、拡大文字、録音、メール、一般活字で「かな視協便り」を発行している。

・毎日メールマガジンとして「かもめメール」を会員はもとより賛助会員などに送信している。

○福祉関係の事業

・年間を通じて、福祉大会、文化の集い、研修会、講習会等を、県内の各加盟団体の輪番で行っている。

○スポーツ・レクリエーション活動

・障がいがあっても参加できるスポーツ・レクリエーション活動としてのボウリング大会やハイキング、ピクニックなどを実施している。

・更に、グランドソフトボールやサウンドテーブルテニスなどの関東大会や全国大会出場に向けたクラブ活動なども積極的に進めている。これまでにグランドソフトボール全国準優勝４回、サウンドテーブルテニス全国優勝１回、フロアバレーボール全国大会５回連続優勝などの成績を収めている。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

○会員の加入に向けた取り組み

・本来の団体活動の目的である「ピアカウンセリング」や「相談」などを行うのに、市町村などが対象者に連絡できていない。

・スマートサイトも発足しているが、まだまだ活動しているとは思えない。

・市町村広報誌に「相談」についての記事を掲載してもらっているが、当事者に対しての広報が行き届いていないため、相談が少ない。最近では、家族がＨＰなどを見て相談してくるケースが多くなっている。

○組織の再編成

・令和４年度は、県西部の団体を統合して組織再編を行い、視覚障がい者の相談体制の強化を図っていきたい。

○未就学・未成年への働きかけ

・未就学の児童や未成年の者とその保護者に対するアプローチを行う目的で、つばさの会やひよこの会などへの情報提供を実施し始めている。

【問２－１】情報提供事業について

・プライベートサービスについて、例えば欲しい音訳や点訳があったとしても、依頼してから半年ほど待つことがあった。説明書などはそんなに時間がかかっていたら意味がない。時間がかかるため、地域のボランティアに直接依頼をかけたり、ライトハウス等の団体や社協を通して依頼することがある。プライベートサービスは、提供までのスピードが重要である。

→ライトセンターがワンストップ窓口として相談を受け、視援奉だけに制作を依頼するのではなく、県点連や点録連に加盟している県内のボランティア団体に作業を広く依頼するなどして対応をすればよいのではないか。

・サピエ図書館やデイジー図書の郵送をしてくれることについて、もっと早く知りたかった。プライベートサービスについても知らなかったので、必要な情報が当事者にしっかり伝わるように広報して欲しい。

・新刊図書に見たいものが少なく、ニーズをどう把握しているのか。

【問２－２】相談・訓練事業について

・相談について、ライトセンターに相談した人が、ライトハウスへ紹介されることが増えている。ライトセンターには相談をしても欲しい回答がもらえないこともあり、専門的な対応ができる相談員がいないのではないか。

・相談訓練についても、待たされることがあり、人員配置を検討し、図書館等の情報提供事業ばかりではなく、相談訓練に人をおくべきではないか。

・例えば、相談をしても補装具に関して市町村のどこにどうやって申請を行うかを、相談員自身がわかっていないのか、具体的に教えてもらえないことも多い。ライトセンターは、用具のことや制度のことを併せて相談できる場所（視覚障がいについて総合的に相談できる場所）と相談者の多くは思っているが、そのような場所として機能していない。

・相談について、専門用語を使っていることもあるかもしれない。相談者はまず専門用語などがわからないという認識が必要ではないか。当事者の立場に立った相談支援が必要である。

・ピアカウンセリングの視点は重要だが、相談者の側に立った姿勢が必要である。

・パソコン訓練について、せっかく習いに行っても自宅の環境とは違う中で操作を習うので、結局家で実践しようとするとできないことがあった。また、職員が視覚障がい者は使わないマウスで操作をしてしまう等、視覚障がい者のパソコンの使い方をわかっていない場面があった。訓練に当事者が関わっていないためか、教え方がわかっていないように感じた。

・移動と読み書きが視覚障がい者にとってはネックになることが多く、視覚障がい者を遠くまで移動させることを考えるのではなく、相談訓練に関してもライトセンターからアウトリーチをかけていく必要がある。例えば、移動ライトセンターを一番やっていた時でも年20回程度なので、全市町村は周っていない。少なくとも県西方面には周っていかないといけないのではないか。

・市町村や市町村のボランティア団体等と連携し、市町村や地域の福祉センターに定期的に相談窓口を開設するのがよい。視覚障がいに関して専門性のある相談員をライトセンターが派遣し、相談や用具の説明を行い、市町村の具体的なサービスに繋げられるようにする。形だけの相談ではなく、どう社会資源につなげていけるかが大事。実際に他県（浜松市）では同様の事業を行っていると聞いたことがある。

【問２－３】スポーツ振興について

・最近は県立スポーツセンターで水泳教室を行っているが、ライトセンターが出向くことでスポーツセンター側も視覚障がい者への合理的配慮がわかってくる。

・トレーニングルームに指導者がいて教えてくれるのは非常によかった。

・ライトセンターのトレーニングルームは狭い（２人しか使えない）ので使いたいときに使えない。

・ライトセンターの運動場に、以前車が停まっていたことがあった。

・ライトセンターで水泳大会を行っていたが、会場を地域のスポーツセンター等に分散して行えばよいのではないか。一般の人にも見てもらうことで、視覚障がい者への理解の促進につながると思う。

・ライトセンターのトレーニングルームが安心ではあったが、遠方から通うのは難しい。体育館などをイベントや大会で時々使うのはよいが、日々通って利用するかと言われると微妙だと感じる。

・視覚障がい専用のスポーツ施設について、心強いとは特に思うことはない。ガイドヘルパーがいて、施設側がきちんと配慮してくれれば十分だと思う。

・ライトセンターのプールに慣れている利用者は視覚障がい者専用がいいと感じているかもしれないが、利用できなくなってからは、他の手段で運動しようとしている人も増えていると思う。

・今の時代は一般の方と生きていく共生社会。重要なことは、ライトセンターの事業をまずは地域のスポーツ施設で行ってみること。地域にはそれなりのスポーツ施設があるので、その環境を視覚障がい者が利用しやすいように整えることがライトセンターの役割ではないか。

【問２－４】ボランティア育成について

・誘導ボランティアに関して、支援方法が30年前から変わっていないので、新しい技術をきちんと学んでほしい。介護介助ではなく支援、どのようにサポートしていくかがボランティアの役割であり、当事者を阻害してはならないという意識を持ってほしい。

・視覚障がい者への支援として、安全確保（誘導）が一番重要で、情報提供や代筆代読は次点。ボランティアであろうとガイドであろうと、誘導では命を扱っているので支援内容は同一であるべき。

・ライトセンターで教えていることが全て正しいと思われてしまう現実がある。学校や企業相手に研修をやっているが、内容が古いと感じるので、改良してほしい。

・ライトセンターで誘導の研修を行ってほしい。研修講師はライトハウスで行いたい。

・また、代筆代読支援を行うのは難しいので、テキストもなくただ読み書きすればいいということではない。

・点訳者音訳者の養成についてライトセンターだけでなく、ほかの地域でも行っていかないとほかの地域が伸びていかない。

【問２－５】普及啓発について

・メールマガジンの情報量が少なすぎる。ヘルシーサロンの案内が１日前に来るなど直前すぎて使いづらい。

・メールで必要な情報が送られてこないのは、視覚障がい者向けではない。視覚障がい者協会が今年の６月に出したメールは70件ほどあるが、そういうことはライトセンターは行わないのか。

・ライトセンターだよりはメールで出せばいいのではないか。ホームページに掲載してあっても、パソコンスキルのある人でないと見ることができない。メールマガジンであれば、配信されれば読むことができる。

・参議院選挙についてデータでの提出が可能になったが、メールでの配信がない。

・広報物について、複数の媒体（点字・録音・メール・拡大版等）でニーズを把握して送るべきである。

・選挙公報やライトセンターだよりの封筒に、点字がない。内容物が何か開けてみないとわからない。視覚障がい者支援を行うセンターが封筒に点字をつけないというのはどういうことか。

・ライトセンターだよりの拡大版があるとよい。全盲の人だけでなく、ロービジョンの人もいるので、文字の大きさは最低でも14、ゴシックの16があるとよい。

・協会430人のうち、４分の１の人々はメールを使うことができない（メールを受けるだけならできる人もいるが返信をするのは難しいという人たち）。協会から情報を送付する際は、点字と拡大文字と音声で送っている。また、音声はmp３だと対応した機器でしか読み取れないので音声版（音楽CD)の方がよい。

・視覚障がい者も自らが努力し、情報取得をできるように日々学習していかないといけない。

【問２－６】ライトセンターに最も期待すること

１位　情報提供事業

２位　相談・訓練事業

３位　普及啓発事業

４位　ボランティア育成事業

５位　スポーツ振興事業

※２位～４位は差がない

【問４】その他自由意見

・指定管理制度の問題なのか、職員が短期間で異動となることもあって専門性が引き継がれていない。ライトセンターのような専門性を求められる施設で職員が短期間で異動するというのはいいことではない。

**２　神奈川視覚障害者の生活と**

**権利を守る会**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期

　1969年

〇活動人数

　現在86名（設立時50名、最多時136名）

〇設立のきっかけ

　目が見えないことは不自由ではある。でも街を自由に歩きたい、勉強をしたい、働きたい、スポーツや遊びも楽しみたい、経済的・政治的なあらゆる活動に参加したい、これらは人間としての権利であると、50名の仲間で誰もが安心して生きられる社会を目指して設立した。

〇活動場所

　主にライトセンター

　ライトセンター閉館時は二俣川ケアプラザ、県民センター、平塚の福祉会館など

【問１－２】団体の活動内容

〇直近の活動について

・以前は盲学校に行けばつながりが作れていたが、最近では一般の学校へ行く人も増えているし、中途視覚障がい者も増加しており、視覚障害がい者同士の横のつながりが作りづらくなっている。視覚障がい者の横のつながりがないので、困りごとがあっても共有する場がない。

・また、高齢視覚障がい者が多いので、コロナ禍では集まりにくい状況になってしまっている。電話会議でグループを作ることはあるが、あくまでもネットワーク上でつながっている状態なので、なるべく集まれる場所を作りたいと思っている。

〇今までの活動経過について

・街づくりへの取組（点字ブロック敷設、歩車道段差切り下げ問題への取組、駅での安全対策への取組、音響式信号機設置への取組）

・あんま針灸（以下：あはき）以外の就職先の開拓

・中途視覚障がい者への支援　等

【問２－１】情報提供事業について

・プライベートサービスは時間がかかる。本の点訳を頼んだが、1年経ってから届いたことがあった。スピードアップするにはボランティアだけの対応では難しいのではないか。

・対面朗読について、仕事をしていてもタイムリーに使えるような仕組みを作ってほしい。

・ICTの活用について、デジタル化についていけなくなってくるので、そのサポートも大いに必要である。アクセシビリティに関する相談支援が神奈川県では足りていないと感じる。

【問２－２】相談・訓練事業について

・ライトセンターは、歩行訓練が比較的利用しやすい。障害サービスとしての自立訓練の制度は、契約と予約が必要になり、使いにくい部分がある。ライトセンターは急ぎの時にも対応してもらえたり、単発での訓練もしてもらえる貴重な存在である。また、歩行訓練は生活環境の変化があった際などに、再度訓練が必要になる。地域を訪問しての歩行訓練について気軽に相談できるようにしてほしい。地域とつながってくれると、さらに使い勝手がよくなる。

・パソコン訓練をライトセンターの環境で受けても、家に帰ってやろうと思うとできなくなってしまう。出張パソコン教室は希望者が多くてなかなか受けられない。パソコンの音声が出なくなると、視覚障がい者は何もできなくなる。トラブル対応や地域につないでくれるなど、そういう対応を行ってほしい。

・今後、視覚障がい者向けにパソコン訓練ができる、専門的な人材を育ててほしい。

【問２－３】スポーツ振興について

・運動をできる場所や機会が欲しいと思っていた時に、ライトセンターの建て替え時期だったので、団体として要望を出し、いろいろな配慮をしてもらった。通常のプールは声が反響するが、視覚障がい者は音で情報を得ているので、反響を抑える材質を使ってプールを作ってもらった。そのため、声が響かず、ライトセンターのプールはとても使いやすい。他にも、職員は鈴をつけて歩いてもらい、視覚障がい者が自ら声を掛けられるような配慮や対応もしてくれていた。あれほど視覚障がい者に配慮されたプールは他にないので、有効活用してほしい。

・今後、プールは高齢者など一般の方も使えるようにするといいのではないか。一般の方の視覚障がい者理解にもつながる。ただし、一般の方の人数制限や視覚障がい者優先利用時間などを設けることは必要かもしれない。

・一般のスポーツ施設で利用拒否はされないが、付き添いをつけてほしいと言われる。１人では利用できない。10年近く前ではあるが、全盲の3人でプールに行ったら、子ども用プールに案内されたこともあった。差別解消法ができても、一般の人と同じように地域の施設を使えるかと言ったらそれは違う。スポーツセンターも配慮はしてくれているが、今のままでは使い勝手が良いとは言えない。例えば、ロッカーには障がい者用という部分にだけ点字が貼ってあるが、まず広い更衣室で障がい者用スペースを探すことができない。自動音声案内はあるが、機械ですべて案内できるかというと難しい。

・地域のスポーツセンターに視覚障がい者が利用しやすいように働きかけを行って欲しい。水泳教室など、まずはライトセンターの事業を地域のプールで実践してみるとよい。見本があるから他に広がっていく。ライトセンターで実践してから地域に広げていくようにする。ここに慣れて地域でもというように利用者も受け入れる側もならないといけない。法律ができたからといってすぐには変わらない。

・一般のスポーツ施設を使えると言っても、かなり高い能力がないと使えない実情がある。その高いスキルを身に着けるための訓練や環境を整えるアドバイスに、ライトセンターが関わるシステムが必要。

【問２－４】ボランティア育成について

・在宅支援が助かる。家庭に来て、代筆代読をしてくれ、ボランティアへの交通費は発生するが、助かっている。横浜市のサービスで代読代筆があるが、家事ヘルプの延長なので専門性は低く、代読は読み方の指示を出して読んでもらう必要があるので、それよりも助かっている。

・ボランティアと直接話し合える機会がないので話せる機会が欲しい。感謝の気持ちを伝えたいと思っても、そういった機会がなかった。集団で話をする機会を持ち、当事者とボランティアが共同作業のような形で一緒に何かやれると、若いボランティアにもよい影響があるのではないか。

・ボランティアが減少している。かつては主婦層が担い手だったが、共働きで最近は少なくなっている。何でもボランティアにお願いをするのは違う。

・同行援護という形が始まって、誘導ボランティアは肩身が狭くなっているように感じる。

【問２－５】普及啓発について

・福祉教室を行っているようだが、小学校４年生で福祉の勉強をする。子どもは元々偏見がないのに、大人の影響によって凝り固まった思考になると感じている。４年生くらいの年齢で障がいの勉強をするのはよい機会である。もう少し小学生への障がい理解の促進が拡がるとよいと思う。

・移動ライトセンターをやってきているが、ライトセンターを知らない人たちに情報を届けた方がいい。県のたよりや県の放送で年に1回は紹介してほしい。障害者週間の時期などに、ライトセンターという施設があることや、ボランティアも募集していると宣伝してほしい。

・ライトセンターの周囲には、白杖を使って歩いていると声を掛けてくれる人が多い。それは、ライトセンターがあって、多くの視覚障がい者がいることや接することに慣れている住民が多いからではないかと思う。視覚障がい者を知ってもらうという点で、ライトセンターの会議室を一般の方にも利用してもらうのはどうか。一般の方も使えるようになると、共生の考え方としてもいいのではないか。

【問４】その他自由意見

〇あはき室について

・あはき室について、退職した人間がやっている。ここで仕事をしていくというのは大事なのでいつでも若い人に譲りたいが、若い人が仕事としてやっていけるような収入にならないので、もう少し若い方が働けるようなシステム作りをしてほしい。

〇指定管理制度について

・指定管理の予算が削られているためか、常勤職員が減っている。無駄をなくすのは大事だが、本当に必要な予算を削るのはおかしい。施設の持つ目的が達成できなくなると思う。人材についても、ライトセンターの職員には専門性が必要だが、異動が多く、専門性が引き継がれていかない。

〇その他意見

・コロナ禍で閉館していたことについて、ライトセンターに来ると安心する人たちがいる。1度も閉じていない施設もある中で、ライトセンターはすぐに閉めてしまう。ライトセンターに来れば集えるので簡単に閉じないでほしい。ライトセンターには視覚障がい者が集える場所としての機能を維持して欲しい。

・ライトセンターに来たら音楽やスポーツの楽しみがある。すべてをなくしてしまうのではなくて、ライトセンターに来るということが大事であることを理解して欲しい。ライトセンターは安心する場所である。

・コロナ禍において対面で集まれない状況が続いた。ハイブリット会議の拠点にできる場所がなく、現在は都内までリモート環境を求めて出ていっている。ライトセンターではセキュリティ管理が厳しく、利用者がネットワークにつなげられる環境がない。利用者が自由に使えるフリーWi-Fiが欲しい。例えば団体の打合せをするにしても、一人ではzoomのアクセスが難しいが、みんなで集まれば教えあえるのでつなぐことができる。

・閉館時間が早くなってしまい、仕事をしている人や学校に行っている人（社会参加している人たち）は利用できない。仕事や通勤に必要な訓練など、必要なことを学べる場であってほしい。社会に自立している視覚障がい者が利用できる場所になる必要がある。そのような当事者をバックアップするための施設であるべき。働いているときには夜間を利用していた。毎日でなくてもいいので働いている方も来れるように夜間も開けてほしい。

・ライトセンターを福祉避難所にするべき。

**３　社会福祉法人神奈川県総合**

**リハビリテーション事業団**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期、沿革

　1973年　七沢ライトホーム開設。当初は施設入所支援のみ。

　1983年　通所訓練開始

　2010年　肢体部門と統合し、「七沢更生ライトホーム」に改称。訪問訓練開始。

　2016年　福祉棟が移転し、「七沢自立支援ホーム」に改称。

〇利用人数

　※４月から肢体部門と視覚部門が一緒になって実施

　機能訓練　定員60名（視覚障害18名）

　施設入所支援　定員50名（視覚10名）

【問１－２】団体の活動内容

〇事業内容等

・機能訓練や施設入所支援（感覚訓練・移動訓練・読み書きICTの訓練・日常生活訓練）の他、スマートサイトカモメに関する支援、研修支援や受託評価、盲学校への歩行支援、眼科クリニック訪問支援等を行っている。

・機能訓練や施設入所支援に関しては、個々のニーズに合わせて、メニューを組み立てている。

・訓練は個人のみでなく、集団でも実施。入所期間は、障害福祉サービスの受給者証の期限が１年半のため多くはそれを目安に行っているが、３ヵ月ごとにモニタリングを行って訓練を組み立てている。短い方だと１～２ヵ月の入所の方もいる。施設入所支援を利用する方は自宅が遠方だから入所するという訳ではなく、訓練を集中的に行いたいとの希望から入所する方がほとんどである。また、機能訓練への通所は、長期にわたって利用される方も多い。

・自立支援ホームに病院からつながってくる方もいるが、過去に利用した経過があり、生活環境の変化等で再利用する方も多い。視覚障がい者同士のクチコミで利用に至る方もいる。訪問訓練（歩行訓練がメイン）も行っている。

・スマートフォンに関する訓練ニーズも高まっていてスマートフォンの訓練を希望する方もいる。

〇体制

・自立支援ホームの職員は、訓練士から支援員になることもある。昔は視覚障がいだったら視覚障がい（目の見えない健康な人）の支援をしていたが、今はいろいろな方がいるので視覚障がい者だけ支援できればよいということではない。病気を抱えた障がい者や複数の障がいを持つ人もいるので、そういった部分に対応できる職員の育成が必要である。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

・乳幼児相談も重要だが、高齢者が更に増加していく中で、高齢者支援に力を入れなくてはいけない。高齢者は、時間をかけて訓練や技術の習得をする必要があるので、ライトセンターだけの対応では難しい部分があると思われる。そういった訓練を七沢自立支援ホームで受け入れることは可能なので、訓練の内容に応じて紹介いただけるとよい。

・受傷してすぐに訓練を受けるのか時間が経ってから受けるのかは当事者にとって違ってくる。すぐに来てもらう方がよいので、地域の眼科などへ訪問している。すべての眼科へというのは難しいので、理解いただける眼科クリニックと連携する。困っていることを伺ってその場で解決できることはその場で行い、継続して訓練が必要なことについては自立支援ホームでの訓練やライトセンターへの相談等につなげている。

【問２－２】相談・訓練事業について

〇ライトセンターとの役割分担

・ライトセンターの訓練との違いは、障害福祉サービスの受給者証が必要かどうか。ライトセンターの訓練は受給者証が必要ないので、環境が変わって少し訓練をしたいというニーズ等に対応するのには向いている。一方で、じっくり時間をかけて訓練したいのであれば自立支援ホームを利用することが適している。また、重複障がいの方の訓練に関しても、ライトセンターで対応が難しい部分は、自立支援ホームでは対応が可能。

・相談と訓練は本来一体であるべきだが、相談支援に関しては自立支援ホームでは行っていない。ライトセンターで受けた相談のうち、自立支援ホームでの訓練が適しているという場合は、紹介してもらえればと思うが、最近はライトセンターから紹介されて来るケースは減少傾向にあると感じている。

・中には手帳を持っていない方もいるので、医療のバックボーンを生かして七沢自立支援ホームで対応できることはある。また、ライトセンターでは重複障がいの方の対応は難しい部分が多い。そのような方は、自立支援ホームに紹介を受けることが多い。

〇その他意見

・今のライトセンターの人員体制で、訓練事業をやりながら地域にアウトリーチをかけていくのは厳しいのではないか。ライトセンターだけでアウトリーチ事業を行うのではなく、県内機関で役割分担をしていけばよいのではないか。利用者にとっても複数選択肢がある方がよい。県西部などの方にも対応していけるような仕組みは必要。市と県との連携も重要となってくる。

【問２－３】スポーツ振興について

・ライトセンターの施設は、他県から羨ましがられるほどの立派な施設である。今あるものは縮小しないで、継続していくことが共生社会の実現にも大事ではないか。

・プールを建て替えないで視覚障がい者専用の施設がなくなってしまった場合、地域のスポーツ施設へのソフト面の支援だけでカバーしきれるのかが心配。

・利用者からも、ライトのプール利用を惜しむ声をよく聞く。

・スポーツ施設に働きかけを行っていく点に関して、一定の障がいの方が集まってくれると支援する方もスキルアップが図れる。利用者が少ないとなかなか支援スキルの向上が難しいので、その点の工夫は必要ではないか。

【問２－４】ボランティア育成について

・ライトセンターの視援奉は、組織としてすごい力を持っていると感じている。家族会などに周知すると効果があるのではないか。

【問２－５】普及啓発について

・市町村の手帳交付窓口で、県内の視覚障がい者支援機関のアナウンスを積極的に行ってほしい。今まで自立支援ホームでも各市町村窓口を回って事業の周知をしてきたが、窓口の職員が異動になると情報が引き継がれない。そのため、パンフレットなどの媒体を通して、県内の視覚障がい者支援について案内できるように取り組めるとよい。今までは普及啓発も各機関で個別に行っていたので、それを協力してできるとよいのでは。

・ロービジョンの方に関しては、スマートサイトかもめの整備により、支援機関に結び付く手掛かりが増えてはいる。スマートサイトの活用や、病院への働きかけは重要である。

【問２－６】ライトセンターに最も期待すること

・スポーツ施設や情報提供施設を兼ね備えたライトセンターのような施設があるのは、全国でも神奈川県だけ。すべての事業が大切である。これらの事業を縮小しないで継続してほしい。重要な事業をやっている全国でも他にない施設だということを知ってもらうことが必要である。

【問４】その他自由意見

・首都圏と地方では情報提供施設の意味合いが違う。神奈川は人口が多いので情報提供施設だけあったらいいということにはならない。機能訓練施設と情報提供施設の連携が必要。役割分担がきちんと行えると、利用者にも支援者にもメリットがある。

・指定管理制度の中での対応には、予算や人員体制などを含めて難しさがあると感じる。

**４　神奈川県**

**視覚障害援助赤十字奉仕団**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期

　1959年神奈川県点訳赤十字奉仕団結成

　1982年神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団（通称県視援奉）結成（点訳・録音・レクリエーション・誘導の４部会と事務局・広報・企画の３専門委員会設置）

〇活動人数

　令和４年６月末現在で475名。

　男女別では男性79名、女性396名。

　部会別では点訳137名、録音136名、スポーツレクリエーション42名、誘導70名、拡大写本49名、在宅援助39名、個人62名、幼児教材作製５名、ITサポート20名、デジタル図書編集61名、電子書籍11名、作業67名、無所属４名（複数所属有）。

〇活動場所

　ライトセンター、その他（県内・県外）

〇年齢層

　定年退職後の60代以上が多い。

　令和３年時点の年齢構成は61歳～70歳、71歳～80歳が最も多くともに36％ずつで合わせると72％を占める。続いて51歳～60歳が16％、81歳～が６％、41歳～50歳が５％、31歳～40歳が１％となっている。

〇登録のきっかけ

　ライトセンターが行っている入門講座を経て登録をする。土・日に開催している講座は、仕事を持っている人も登録ができる。

【問１－２】団体の活動内容

〇事務局

・火曜日から日曜日まで毎日開いている。誘導や在宅援助の申込の受付、誘導者や援助者の依頼、各種行事申込の受付、ボランティア相談、入団手続き等を行っている。

〇点訳部会

・ライトセンターの蔵書点訳・製本、点字絵本・点字雑誌の作製、利用者から個人用に依頼される一般図書・機器取扱説明書・教科書・楽譜等の点訳、学校などへの点字指導を行っている。

〇録音部会

・録音図書の製作やプライベートサービスで個人の依頼に対応を行っている。週刊誌・月刊誌等14誌の録音雑誌の製作も行っている。

〇拡大写本部会

・弱視の方を対象に一般図書・教科書・絵本等を各自の見え方に合わせた文字に置き換えて製本している。

〇誘導部会

視覚障がい者の目の代わりとなり、様々な誘導を行う。

〇在宅者援助部会

・生活用品の使用説明、印つけ等による表示、日常生活の助言、書類等の整理、代筆代読、講習会等での介助等の手伝いを行っている。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

〇課題

・コロナ禍で活動拠点となるライトセンターが利用制限されていた影響が出てきている。録音雑誌など待っている人がいるのに、製作できない辛さがあった。また、コロナ禍で集まる場所がなくなったことで、人とのつながりが持てなくなった。センターの職員と視援奉の立場は違うが、利用者にとって必要があって来ている団体だということを理解して利用を停止することについては検討してほしかった。

・私達の奉仕団はボランティア活動に係る費用（点・録・ITサポートではパソコンや周辺機器など）がすべて自費で賄われている。また、活動に関して交通費はすべて自費となっている。コロナ以前は本を作るために必要なモニター・校正などの郵送料も個人持ちとなっていたが、現在では蔵書以外の送料はセンター負担となっている。

ボランティアに参加するにあたって、このように活動に係る部分を自分で負担しないといけないのが一つのハードルとなっている。

・奉仕団に自分の専門の活動をやりたくて入ったのに、役員などで時間を取られたくないと考える団員が増えている。また、介護・孫の世話など団員の環境の変化も影響している。この問題はこれからの団の課題として、皆で考えていかなくてはならない。

・これからの奉仕団の課題は、点・録では他の団体がやりたくない（難しい）本の点訳・録音が多くなっている。その為にはボランティアの勉強が必須となる。中核となるライトセンターに期待したい。

また、誘導・在宅援助も同じように、他の団体で断られると視援奉に依頼がきている。これもどのように援助ができるか、団の課題である。

【問２－１】情報提供事業について

【点訳部会】

・サピエ図書館ができて全国からアクセスできることで、1つの作品を共有できることは進歩した点。

・コロナの中で講座を開いたが、前半はzoomを使用してオンラインで行えた。オンラインや動画配信で好きな時間にアクセスできれば若い人にもアピールできると思った。

・今後、自動点訳が普及していくと考えられるが、自動点訳が普及していけば、癖のある点訳を校正するための研修などが主流になっていく。

・コロナ禍で点訳に関する情報が入りづらくなった。過去にはセンターも情報を発信していたが、例えばネット上で点訳に関する情報を掲載して資料として蓄積してもらえると便利だと思う。新しくボランティアとして活動を始めた方が、ネット上に情報があれば過去のものも見れてよい。点訳は細かい約束が多いのでセンターが紙でポイントをまとめていた時期があった。これはこうと言い切れないことも多いので一つのアドバイスとしてあればよい。平成20年代くらいまではライトセンターの職員が作成していた。しかし、ライトセンターが例示を出すことの難しさもあり、作成をやめてしまったと思われる。断定的ではなく目安として出すくらいであればいいのではないか。解釈によってどう点訳するかが変わってくるため、点訳者にとっての目安があるとよい。

・将来的には自動点訳に移るのはセンター職員も知っていると思うが、ライトセンターとして自動点訳に関する準備をしているのか見えてこない。今後の方向性は見せてほしいと思う。

・地域の方でも点訳を行っているが、地域では利用者と対面でやりとりを行うことができる。ライトセンターの場合は、利用者と製作ボランティアの間にライトセンター職員が入る。それによって、頼んだ人の顔が見えなくなるのでどんな方が頼んでいるのかわからず、やりづらい面もある。蔵書とプライベートサービスの２種類があるが、特にプライベートサービスについて、教科書やドリルなどが依頼されることが多い。蔵書とはやり方が違うので、利用者がどんな部分を欲しているのかニーズがわかりづらく、もう少し利用者のニーズや反応が見えるようになるとよい。

【録音部会】

・６月末現在で136名が活動しているが、10年前から40％減っている。対面での音訳も実施しているが、コロナ禍では行っていない。現在ライトセンターの録音室を使用しての録音は可能だが、最近は自宅での録音が増えている。自宅録音は自己負担で機材を揃えることが原則であり、講座を受けて試験に合格しないといけないのでボランティアとして活動するハードルが高い。そのため、志の高い方が多い面もある。

・録音部会でもプライベートサービスによる作成依頼を受けているが、間にライトセンターの製作ボランティア係が入って書面でやり取りをするため、利用者との直接のコミュニケーションが取れず、利用者の反応やニーズが聞けない。利用者もやってもらっている意識が強いとしたら、遠慮してニーズを出せない面もあるのではないか。もう少し相手のニーズ等が見えるようになると良い。また、可能な限り急ぎでの対応もしているので、依頼からのタイムラグはあまりないと感じている。

・点字図書館として今後ライトセンターがどのようにありたいのか方向性を示してほしい。テキストデータの使い方、人の音声でやっていく必要があるのか？等、ライトセンターがどう考えているかを発信して頂きたい。

・録音図書の製作は、ライトセンターでは２つの組織に分かれて行っているためボランティアから図書館内の様子が見えづらい部分がある。円滑に図書の作成ができるように組織体制を工夫してほしい。

・ライトセンターの職員には高い専門性が求められるが、専門の知識を持つ職員が少なくなっている。録音については、分野外の人が職務を執行しているのが現状。熱心に学んではいるが、数年で異動になるのでボランティアはまた次の職員と一から行わなくてはいけない。引継ぎがされていないことも多い。職員数が減っていることで聞きたくても聞ける相手がいないのではないか。人員数や配置を検討すべきである。

・ライトセンターと視援奉は両輪の関係で、録音部会は録音の図書製作を行う工場のような立場。工場だけでは成り立たないので、センターのあり方や方針は部会にとって重要であり、密接にコミュニケーションを取りながら連携していく必要がある。

・部会の打合せにライトセンターの職員は参加するが、センターの職員は情報を伝達することがほとんど。職員自身に、それぞれの活動についての理解や知識が足りないのは否めない。視援奉の立場では、センターの職員とコミュニケーションを取り、実情やこれまでの経緯を伝えて理解を深め、仕事に反映して頂けるよう願っている。職員数を減らしすぎ、研修等に出す余裕もなくなっているのではないか。

【拡大図書】

・拡大図書部会で活動する視援奉の現在の人数は、48名。

平成22年には23人へ80タイトルの拡大写本を提供していた。最初は利用者より作成費用の一部を徴収していたが、平成16年以降は文科省によりボランティアの製作した教科書も認められ、無償給与されている。同時に教科書出版社より２～３種の拡大教科書を供給する努力義務が課せられたことによって、需要が見つけづらくなっている。最近は神奈川県内でも依頼者が減ってきており、７人の利用者のうち３人が神奈川県内の方となっている。

・未就学や小学校の段階で文字に興味をもってもらいたいので、早く拡大写本に出会ってほしい。文字の形をしっかり覚えれば弱視でもある程度の速さで読めるようになる。最初に文字で覚える段階で拡大写本が必要。相談訓練の入り口から、しっかり拡大写本につなげてほしい。

・拡大写本は今タブレット等のIT機器にその機能が代わってきている。中学校からICTを利活用できるよう、うまく指導訓練で対応していかないといけない。高校に行ってからではなく、中学校の時期にタブレット等の利用を促進していくためには、ライトセンターや教育委員会が協力してやっていくべきではないか。

・拡大写本は今後需要が減っていくものではあるとは思うが、新たな需要に対する業務もあるはずである。しかし、活動内容は変わっていない。例えば、スキャンだけをすることもできるが、スキャンをしてくれる団体があるということ自体を発信していないので、あまり知られていない。何を充実させるのか、どこに力を入れていくのか、ボランティアにどう動いていって欲しいのかしっかりライトセンターとして伝えて欲しい。

・また、拡大写本は視覚障がい者だけを対象としているわけではなく、ニーズのある様々な人にもっと利用してもらえるようになるとよい。障害者手帳がないと利用できないというのはおかしい。

【問２－２】相談・訓練事業について

【ITサポートグループ】

・在宅援助について、出張の場合は、在宅援助部会の受付をして自宅に伺う。糖尿病で歩行困難で出れない人の家に伺うこともある。ボランティアの住所とどこまでできるかを判断して行っている。交通費は利用者さんの負担となる。

・ITサポート室が常に使えるのがありがたく、これは継続してほしい。

・全てパーソナルな対応になるので、ニーズを聴取してそれにどう応えるかが重要。2016年にライトセンターのセキュリティ対策が強化され、視援奉のパソコンはネット環境にアクセスできたが、利用者が持ち込んだパソコンではアクセスできない状況となった。利用者は自宅のパソコンでインターネットやメールを使えるようにしたいというニーズがほとんどなので、利用者本人のパソコンでやらないと意味がなく、結果的に個人的にポケットWi-Fiを持ち込んでネット環境を用意して対応していた。今年度はライトセンターで対応してくれることになっている。セキュリティ対策が重要なことはわかるが、目的を達成するために必要な環境整備という視点で考えてくれないとパフォーマンスが落ちてしまう。

・今後、団塊の世代などが高齢者という状況になり、ボランティアの数は減っていくことが予想される。そのような中で中途失明の方が増えていくことも予想されるが、支援をしていて中途失明の方はとても不安が強いと感じている。段々見えなくなる方への支援を、眼科医と連携して考える等の支援が必要ではないか。

・ITサポートについて最近は仕事復帰で教えてほしいという方が増えている。しかし、ボランティアで教えている中では仕事で使う個人情報等は扱えない。ライトセンターが遠くて通えない方や、仕事でパソコン等を使うための訓練ニーズも増えるはずなので、どう対応するか考えていく必要がある。

・年間で30名ほどの新規の依頼と継続中の支援があるが、自分たちの活動成果が、神奈川県の事業としてどこまで役に立てているのかわからない点が気になっている。

・ライトセンター自体の認知度が低く、もっと認知度をあげてほしい。特に、晴眼者のライトセンターの認知度が低い。晴眼者も視覚障がい者となる確率が高まっているので。

・他機関でも相談会等はあるが、そういった機関との連携がうまくできるとよい。30年以上前からライトセンター、盲学校などで視覚障がい者の研究協議会（ライトセンターが音頭を取っている）を行っているが、最近は動きが低調になっている。

【誘導部会】

・誘導部会は７０名。在宅援助部会はコロナで活動をストップしていたが、最近は活動を再開し始めている。

・障害サービスとしての同行援護の利用が増えているので、誘導の対応件数自体は減っている。誘導部会には、同行援護で賄い切れていない部分への依頼が多いので、誘導ボランティアをなくしていいわけではない。同行援護は制度としては全てカバーできるようになっているが、事業所によって対応ができないこともあるようで、急ぎで利用したいといった申し込みもあり、同行援護の下支えをしている。

・また、白杖の訓練を受けても出歩けない人もいるので、そういう人の目のかわりとして活動している。

【問２－３】スポーツ振興について

【スポーツレクリエーション部会】

・過去に行われたライトセンター再整備検討会議において、スポーツ振興事業に関しては「ライトセンターですべてのスポーツ活動を行うという方向ではなく、ライトセンターは、視覚障がい者が身近な地域でスポーツに取り組んでいくための土壌づくりの場として機能していく必要がある」とされている。

・スポーツレクは、まだ地域に根付いているとは言えない。最近は、ライトセンターの水泳教室を県スポーツセンターで実施しているが、同様の活動を他の場所でも積極的に行えば軌道に乗るのではないか。移動ライトセンターのスポーツ振興版として、水泳や水中運動など、アウトリーチ事業として拡げていく。そういった活動は、当事者のクチコミで拡がっていくことが多いので、地域の福祉協会や疾患別の団体と話をしていくことも大事。視覚障がい者団体とコミュニケーションを取って、行っていくべき。

・スポーツ大会をライトセンターで開催しており、以前は自分の記録にチャレンジするミニ水泳大会を行っていたが、なくなってしまってそれを惜しむ声もある。

・ライトセンターのプールは視覚障がい者向けに配慮されており、そういう施設は少ない。県立スポーツセンターのプールは、あくまでも一般向けである。ライトセンターのプールなら行けたのにという声も聞いているので、ライトセンターの改修はしてほしい。併せて、アウトリーチも行ってほしい。

【問２－５】普及啓発について

・誘導を行っていると街の中で障がい者への理解が足りないと感じることがある。白杖を持っている人へ、声をかけている一般の人を見かけない。どのように声をかけていいのかわからないのかもしれない。普及啓発の中で、学生や公務員（消防や警察）に、理解を促す活動をしてほしい。小さい時からできることがあるということを、ライトセンターがもっと普及してくれればいいと思う。小学校４年生の教科書で点字を習う。そこから、誘導の仕方を知ろうと発展させてくれる小学校もある。ライトセンターが普及啓発の意味でも、小中学校にもっと発信していくべき。

・移動ライトセンターの活動をもっと拡大するべき。スポーツならスポーツ、ITならITなど企画を絞って移動ライトセンターを行うとよい。

・ライトセンターがあるから県外から引っ越してきたという人がいるくらい、ライトセンターへの期待がある。そういった方のニーズをしっかりつかんで対応していくべきである。

・神奈川県内にライトセンターがあることを知らない人が多い。このことを周知するためには、県内の眼科医の協力を求める、または、手帳配付の際にライトの宣伝を担当職員にやってもらう等、県の方からの働き掛けをお願いしたい。

【問４】その他自由意見

〇幼児教育について

・以前はひよこ教室があったが、閉まったため乳幼児に関する活動はない。幼児教材制作部会はそろそろグループを閉めるという話も出ているが、ライトセンターが今後事業として取り組むことがあるなら、グループは細々とでも残しておく必要がある。以前は、ライトセンターでひよこ教室の卒業生が同窓会やクリスマス会をやったりしていた。

〇ライトセンターまでのアクセスについて

・障がい者も高齢化しているため、駅からライトセンターまで歩いてくること自体が大変になってきている。ライトセンターまでのシャトルバスを配備してはどうか。ライトセンターだけのバスは難しいかもしれないが、がんセンターにバスが出ているので、それに乗せてもらうことはできないか。満足度調査で交通の確保については提案があったと思うが、それに対してライトセンターから明確な答えがない。

〇ライトセンターの対象者について

・手帳を所持していなくても視覚に障がいのある方もいるが、ここの施設は使用できないことになっている。もう少し考えを緩くしてもらうとよいのではないか。

〇ライトセンターの方向性について

・一本の柱がなく、進んでしまっている部分がある。長い視点で方向性を考えなければ、ボランティアの関わり方も定まってこない。方針を示してほしい。

・現在450名ほどの団員を有するこの奉仕団のスキルを維持するためにも、専門知識を持ったセンターの職員の配置を是非お願いしたい。視覚障がい者のための中核となるこのセンターを維持するためにも。

〇有償ボランティアについて

・コロナ禍において自宅で製作した物をライトセンターへ郵送する必要が発生し、郵送料をライトセンターから出してもらうようになったが、結果的に事務処理を奉仕団の会計が行わなくてはいけなくなった。事務処理のために人を割くことは大変なので、そういった点を考えると無償で行う事の良さもある。しかし、今は奉仕団には若い世代のボランティアがいないので有償ボランティアにして欲しいという声は強くないが、若いボランティアが増えれば、今の状況では続かないかもしれない。

・スポーツレクに関していえば、立案した企画に関することは自分たちも一緒に楽しむことを前提に無償で行っている。しかし、他から依頼された企画については、交通費やお弁当が支給されることもある。交通費の支払いは実費で対応しているが、交通費を配る事務処理は奉仕団が行っている。

・ボランティアはともに楽しむという発想があるので、ボランティアも費用を負担する。日赤の奉仕団として活動を始めるときに無償ボランティアであることを聞かされることもあるのかもしれない。無償ボランティアを誇りや教示として捉え、無償について納得して参加している方がほとんどである。やりがいを感じてボランティアに取り組んでいる人も多い。

・しかし、人口ピラミッド見るとこのままではいけないと思う。ここにいるメンバーは赤十字奉仕団のメンバーとしてこのように考えているが、将来を見るとボランティアも減少する。また、若い方は年金では暮らせなくなってくるので、仕事を優先するようになる。そういう世代の方でもボランティアに参加しやすい環境整備を早いうちに考えていかないといけない。

**５　神奈川県立平塚盲学校**

**PTA**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期

　盲学校は、6月8日の開校記念日で11２周年を迎えた。

　昭和30年頃にはPTAの活動があった。

〇活動人数

　PTAの加入人数は幼児児童メインで保護者25名程度

〇ライトセンターの利用について

　ライトセンターは半数が知っている。利用したことがある方はそこからまた少なくなっている。ライトセンターを利用したことがある人は団体イベントでの利用が一番多い。知らなかった方も何名かいた。

【問１－２】団体の活動内容

・駅ホームからの転落防止や点字ブロックに自転車や物を置かないでほしいという内容について、周辺でポケットティッシュを配布するなどの啓発活動を行っている。（幼稚部や小学部は保護者の送迎やスクールバスを利用することができる。歩行指導は小学部で学年が上がって来てから行う。自分で通学（自力通学）することもある）

・以前はPTAで将来の子どもたちの働く場として、事業所を見学に行ったり、話のできる場が必要ということで、保護者が集まってイベント等をしていた。

【問２－１】情報提供事業について

・プライベートサービスは、盲学校があるのであまり利用したことがない。

・団体イベントのしおりの作成時、ライトセンターでデータ入稿して点字で印刷してもらおうとした際に、イベントには間に合ったが、すぐにはできなかった。

・図書の貸出に関しても、学校の図書館や地域で借りるので、ライトセンターは利用していない。

・必要なものの点訳は、地域で点訳奉仕団があるので、そこで個別に実費を払って頼んでいる。身近なところでお願いできるのが便利。

・サピエについては、小学校４，５年生になってからデイジー図書を読める機器に触れるようになる。自分で機器をハンドリングできるようになると、とても便利だと思う。小学校低学年の段階では、サピエの利用等はまだ行わないかと思う。

【問２－３】スポーツ振興について

・以前行っていた夏休みの小学生向けプール教室がとてもよかった。

・ライトセンターの更衣室は、同性介助でないと利用できない仕様になっている。すごく泳げたり、どこにでも行ける優秀な盲人のための施設という印象がある。１人でライトセンターのプールを利用できる人は慣れている人だと思う。靴を回収し、コインロッカーに入れないといけない。更衣室からプールへ行く途中で段差もある。母親が息子を連れていくことを考えると、ユニバーサル更衣室やカーテンで区切ることのできる場所があるとよい。ラポールはユニバーサル更衣室があり、使いやすい。水温も温かめなので入りやすい。

・子どもが小さい頃は、キッズルームのボールプールを利用していた。今はブラインドサッカーをやっている。例えば、同世代の子が集まれる機会があるとわかれば、遠くからでも参加するきっかけになると思う。神奈川県は盲学校が他にもあり、クラスに同級生が必ずしもいる訳ではない。クラスでは今同じ学年の子がいない。同級生の他児と遊べる機会がなかなかないので、何かものを作ったり、音楽を聴くなどでもいいので同世代と楽しめる機会があるとよい。

・学校を卒業して体育等で運動する機会がなくなり、運動量が落ちてしまうため、運動をできる場所を探している新社会人くらいの年齢の方が多いと聞く。仕事の後に運動をしに行けることが重要になるが、今は夕方に閉まってしまうので、ライトセンターを利用することができない。

・地域にもスポーツ施設があるが、他の人たちと同じようには振る舞えない。一般的なジムやプールでは視覚障がい等があることで注目を浴びてしまうこともあり、保護者の気持ちが整わないと連れて行こうと思えない。ライトセンターではみんな状況が同じなので、説明を求められることもなく、安心して使える。

・重複障がいがあり、ライトセンターに子どもを連れていくのは遠い。休みの日は、ユニバーサル公園に行くことが多く、広くて安心して遊ばせることができる。

【問２－５】普及啓発について

・「点字ブロックにものを置かないで。見かけたら声をかけて。」などお願いばかりだとお互いにストレスなので、一般の方との交流をもっとポップにできるとよいのではないか。テレビドラマで視覚障がいのことを知って声をかけてくれたという方もいたので、固く啓発という感じでなくてもよいのではないか。お互いが楽しめるイベント等を通して、理解を深めていけるとよい。

・ライトセンターだよりは、ホームページから見ている。

・ライトセンターで何をしているか、どんな施設があるかわからないので、行けていない部分もある。どんなところかホームページなどでわかるようになっていると使いやすい。

・団体のイベントで行ったことがあるが、何ができる施設なのかがよくわからないので行けていない部分がある。もっと情報を公開して行きやすいようにしてほしい。

・ライトセンターからの発信よりも保護者のつながりなどから情報を知ることが多いので、ライトセンターのような場所が、上下左右につながれる（視覚障がいのある子どもを育てる保護者等につながれることで、子どもの未来をある程度想像できるようになり、安心することができる）集いの場でもあってほしい。

【問４】その他自由意見

〇盲学校や相談機関等の情報について

・藤沢市は視覚障がい者に特化した施設はなかったが、保健師さんから盲学校が乳幼児相談をやっていることを聞いた。福祉や保健に関わる方が使える施設などの情報を知っていてくれると助かる。市役所の人と話すときに早い段階に盲学校のことなどを教えてくれると助かる。視覚障がい児は人数が少ないので、情報が保健師さんなどに行き渡っていない。早くつながれた方が気持ちが楽になる部分があると思う。

・相談訓練は早期につながれることが重要である。そのためには、情報の提供や普及啓発等にしっかり取り組んで情報を届けてほしいと思う。

〇その他意見

・以前はお餅つきなど季節の行事にも参加して楽しかったが、周りは年配の方ばかりだった。小学生が参加できるイベントがなくなってきていて残念。

・平日の昼間に動ける人のための施設なのかと思ってしまう。学校などどこかにつながっている人にとっては利用しづらい。

**６　神奈川県立平塚盲学校**

**乳幼児相談**

【問１－１】団体の概要

〇相談件数

　年間60件程度（電話・メール・来校・巡回相談による相談支援）

〇２名の職員で対応（うち１名は自立活動教諭（専門職）の心理士）

【問１－２】団体の活動内容

〇周知方法

　アイキッズルームのチラシを保健センターへ配付したり、ホームページに載せている。対象者が少ないので、視覚のことに特化した情報を伝えていく難しさがある。

〇相談経路

　稀に直接保護者から電話がかかってくることもあるが、ほとんどが保健師からの紹介。乳児に関しては特に病院が一番頼れるところなので、治療だけでなく、早期教育へ関わる場も重要だが、どういうケースを紹介したらいいのか、なぜ盲学校で乳幼児相談をしているのかと、つながりづらい部分がある。

〇相談頻度

　相談は継続されることが多く、１～３ヵ月に１度キッズルームに子どもを遊ばせに来てもらい、話を聞く方式をとっている。遠方に住んでいる方は、単発の相談になる場合もある。

〇巡回相談

・市町村の療育センターなどに行っている。今年は、関わりのあったお子さんが保育園に入園したので、訪問して環境整備やケース説明、道具の工夫等を保育園に向けて行う支援もしている。

・対象となるエリアは県域。小さいお子さんは来ることが難しい。小さいお子さんの支援は市町村が行うことになっているので、市町村とつながらないと進まない。横浜市は市の中でできるのでやりやすいが、県と市町村になると仕組みも異なるので難しい。

・重複した障がいがあると目のことは後回しになりがちだが、目の事も大事にしないと発達に関わってくるので、積極的に地域へつながっていく必要がある。

〇相談者同士のつながりの場

・２歳児向けにわくわくタイムというグループ活動を２～３組の親子を呼んで行っていたが、対象の方が何人か集まらないと集団にならない。きょうだい児も含めて小さいお子さんが多いので、企画しても予定通りに行えないこともある。

〇重要と感じること

・子どもや保護者が、安心を感じてくれること。病院ではない場で、安心して遊べる場の提供が重要。また、重複障がいの方等で視覚のことは大丈夫と思っている方に対して、目に関するサポートを積極的にしていくことが大事だと思っている。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

・学校は生徒の数が減ると教員の数も減る。また、異動があるので、視覚障がいの専門性の維持継承が難しくなっている。

【問２－２】相談・訓練事業について

・盲学校の専門性の継承が難しくなってきている中で、歩行訓練に関しては七沢自立支援ホームにアドバイスをしてもらっている。同様に、将来的には点字導入や指導に関して、必要に応じてライトセンターと連携できるとよいケースがあるかもしれない。

【問２－５】普及啓発について

・乳児は障害者手帳をすぐに取得するわけではなく、市町村の手帳関係の窓口に向かうことは少ない。まずは診断や障がいの受容から始まるので、地域で相談機関へつながれるようにしていく必要がある。医療機関への普及啓発も重要である。

【問３】視覚障がい者支援全般について

・固定化された仲間で過ごすことが多くなりがちだが、イベント等で多くの方と触れ合える環境を提供できるとよいのではないか。

・放課後等デイサービスや同行援護などのサービスを利用している人が増えてきている（視覚障がい者を受け入れる事業所が増えてきているように感じる）。長期休みなども事業所で見てくれるところが増えているので、障害サービス事業所に対して視覚障がい者への関わり方等について伝える部分を、ライトセンターで行って欲しい。

【問４】その他自由意見

〇連携について

・ひよこの会やライトセンターのパンフレットを乳幼児相談でも配布している。ただ、小さい子どもを連れて行くには二俣川は遠い。大きくなってくると行けるとは思うので、情報提供を行っている。反対に、住まいが平塚に近いお子さんから相談があれば、アイキッズルームへ紹介をしてもらえたらと思う。医療から乳幼児相談につないでほしいが、現状では難しい部分もある。

・ライトセンターや七沢自立支援ホーム、アイキッズルームでの役割分担等をしていけるとよい。

〇乳幼児教室について

・ひよこ教室がなくなって10年、社会の状況は変わってきているように思う。共生社会の考え方のとおり、県内の１つの場所に人を集めるのは特に乳幼児に関しては難しさを感じるので、こちらから出向くという形（アウトリーチ）の方がよいのではないか。地域（市町村）での経験値を増やす手伝いをしていくことが重要。

〇その他意見

・ライトセンターには県内の相談機関の中心的な役割（根幹）を担う場所であり続けてほしい。

**７　View-Net神奈川**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期及び変遷

　前身団体の「神奈川県視覚障害者の雇用をすすめる会」は1975年、横浜市立盲学校の針きゅう・あんまマッサージの専門課程の学生と教員を中心に設立された。当時は今以上に視覚障害があると何もできない人というレッテルを貼られて、就職先が極めて無に近い状況であったため、視覚障害者の雇用に関しての活動を積極的に始めた。

　当時、神奈川県に対しても県立病院や療護施設へのマッサージ師、電話交換員や録音タイピストの雇用、事務職の点字受験等の働きかけをして、成果を上げた。

　1990年代に入るとパソコンの普及とともに画面読み上げソフトの開発により、パソコンの出力内容を聴覚においても認識できるようになり、目が見えなくても漢字かな交じり文の読み書きが容易になってきた。このことを受けて、雇用の活動に加え、情報や生活全般の障害にも取り組んでいく必要から2001年に現「神奈川県視覚障害者情報雇用福祉ネットワーク」と改名し、当事者のみならず、支援者学識経験者等の幅広い会員から組織される会へと改変した。

　2000年代前半には目の見える人だけでなく、目の見えない人、見えにくい人にも最初から使いやすい携帯電話の市販に向けての取り組みに重点を置き「らくらくフォン」の普及に貢献した。

　2000年代後半からは無料の画面読み上げソフトNVDAの学習会等を開き、普及に寄与してきている。

　これらの情報分野では今ではｉＰｈｏｎｅがユニバーサルデザイン使用になり、一段落しているところではある。

　2009年3月に法人認可を受けてからは「福祉教育事業」が、会の中心的事業となっている。

　神奈川県や政令市で「福祉のまちづくり条例」が整備されるようになり、ハードの障害は社会から少しずつ減っていくようになった。しかし、人の心からはなかなか差別意識や偏見が無くならないのが現状である。

　2016年に差別解消法がスタートして、障害者権利条約の理念(社会が障害を生み出している)が明示されたにもかかわらず、いまだに福祉教育と称して「かわいそうな障がい者を助けてあげましょう」のスタイルの差別教育が平気で「人権教育」と称されてあちらこちらで実施されている。

　その結果、何度「差別はいけない・平等です」と言葉を並べ立てても、現実の差別は無くならない。それどころか、ますます障害(困りごと)が一方ではどんどん生み出されている(見えるのが当たり前で作られているタッチパネル製品やホームページへの情報掲載方法など)。

「多様な体の状況の人たちも誰一人として取り残されないで障害(困りごと)の無い社会を作るにはどうしたらいいのか」という視点のある福祉教育があまりにも実施されなさ過ぎている。(このことが理解できると障害を作り出すのは一人一人の行動であり、体の機能の不自由が障害ではなく、体の不自由がなくても周囲の人の心や社会の在り方で障がいとなることが起こりうることが理解できるようになる→いじめ等)

〇活動人数

　個人正会員41名　　団体正会員4団体　他 賛助会員等

　ボランティアベースでの活動で法人所在地もバーチャルオフィス。

【問１－２】団体の活動内容

〇重点事業

・障害者権利条約に書かれている世界的な障害の考え方「社会モデル」で「視覚障害を題材とした真の福祉教育」を提供することを今の中心事業としている。

・重点事業は「社会モデルで福祉教育講座を提供すること」

・大人の方々には「障害理解講座」として提供している。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

〇団体としての課題

・運営資金が厳しいこともあり、専従スタッフを置くことができないことで様々な影響がある。

〇今後取り組んでいきたいこと

・今後とも、機能障害がある人も外国人も女性も、多様な人たちが障害無く暮らせる社会、誰一人として取り残されない社会が構築されるように、障害を作り出さない、あったら無くせる人を、より多く増やしていきたい。

〇今後の希望

・障害福祉課でお考えになっている「住み慣れた地域の中で、必要とするサービスを利用し、その人らしく生活していけるよう、直面する社会的障壁を取り除き、社会参加を促進させていく必要がある。」ということを、実際の行動に移していく人が増えていくことを切に願う。

そのためには、まずは障害を無くすための啓発活動を担う行政や教育担当の皆様に、障害者権利条約に謳われている「障害は社会が生み出している者(社会モデル)」をしっかり理解した上で、今まで30年以上実施してきたスタイルではなぜ差別は無くならなかったのかに気付き、施策を方向転換してほしいと考える。

・行政・教育現場が変われば、そこから広がり、神奈川県から、延いては世界中から障害が無くなり、どんな体の状況の人がいてもあたりまえ、体の機能の違いで優れた人と劣った人はいない、多様な人にとって障害(困りごと)の無い社会ができると確信している。

・今ある固定観念(常識)「体の機能の不具合が障害(困りごと)の原因であり、それを克服するのはその個人と家族の責任」である。健常が正常であるから、機能の不具合は異常であり劣ったことであり恥ずかしいことである。」これを「多様な人への配慮が社会に無いことで障害が一定の体の要件の人に引き起こされているから、克服するのは社会全員が障害を作り出さない行動をすること。体の機能の不具合がある人がいてあたりまえ、健常であることが人格として優れていることにはならない」と変えることなので、ものすごく長い時間が必要なことだが、始めなければ、いつまでたっても変わらない。

差別解消法ができて5年以上、民間事業者にも義務化される今こそ、県の施策も個人モデルから社会モデルに舵を取るべきときだと確信する。

【問２－１】情報提供事業について

・サピエに登録しているが、自分で探しきれないタイトルをライトセンターに探してもらった経験が何回かある。著作権の問題でサピエに載せられない蔵書もある。そういうものが日本点字図書館にある場合もあるのでそういったものを取り寄せてもらえて助かっている。ライトセンターは視覚障がい者への対応に特化しているが、同じようなサービスを受けたいという視覚障がい以外の方にもサービスが提供できるとよい。

・読書は好きなのでサピエは利用しているが、ライトセンターに行っての利用等はない。藤沢市には点字図書館があるので、プライベートサービスを利用したいときはそちらを利用している。サピエが使えない人やそばに点字図書館がない地域にいる人は、ライトセンターは有意義な場所であると思う。

・雑誌類の提供もしているので、様々な年齢、性別の方が楽しめるようになっている。利用者とボランティアで交流の雑誌を作っていて生活情報に密着して必要な情報をボランティアさんの力で提供できていると思う。目が見えない人はまずサピエに情報を求めるが、それに足りない部分をライトセンターで補っている。ローカル情報の提供をライトセンターに充実させてもらえるといいのではないかと思う。

【問２－２】相談・訓練事業について

・歩行訓練を利用したことは１回しかないが、非常に良かった。予約が詰まっていてすぐに訓練を受けられないときには、盲導犬協会を紹介してくれたことがあった。直接の訓練ではなくても、連携を含めてよく対応してもらえた。

・中学から白杖での歩行を始めた。ライトセンターに白杖を買いに行った。そこで訓練士と出会った。駅からバスに乗って職場まで一緒について行ってもらい、危ないところはないかなどを見てもらった。その後も、杖が壊れてしまったときも近場で修理をしてもらえたのは助かった。

・神奈川に住むまである程度の訓練は受けていたので、訓練にそれほど縁はなかったが、点字ディスプレイの機能訓練が役に立っている。手のひらサイズの小さいデイジー図書が出たときには、体験会以外にも個別で基本操作を教えてくれて、すぐに対応してくれたことがありがたかった。

・テーマ別の懇談会があり、点字の時に懇談会に参加したことがあった。参加者には中途障害の方が多く、職員やボランティアがうまく誘っていることがわかった。視覚障害の職員が２人おり、当事者目線で相談に乗ってくれたのは、ピアカウンセリングやコーチングの視点で有効だと思う。

・白杖はライトセンターで選定はできるが購入はできない。（過去には先ほどの話にあったように購入できたが最近はできなくなっている。）初めて白杖を持つのには抵抗がある。その時に選定だけで終わってしまい、買うのにまたワンクッション置くのはよくない。今は買えるようになっていないので、また購入できるようになってほしい。

・調理の便利グッズやサインガード、PCステンシールなど便利なグッズの販売をしていただけると嬉しい。白杖を買うのに高田馬場まで行かないといけない。

・白杖を持つことも初めは抵抗がある。見えなくなることが恥ずかしいことだというのは、初めは自然と思ってしまうこと。家族から家の周りでは白杖を使って歩かないでと言われたという話も聞いたことがある。相談訓練事業で、障がいは恥ずかしいことではないと伝えるような家族に対するカウンセリングが大事になる。

・パソコンやスマートフォンを使えると使えないのでは生活の質も大きく違うので、IT系の訓練に力を入れるのではいいのではないか。IT関係業務の退職者にボランティアに加わっていただけないだろうか。

・日常生活訓練については、働くことを前提としていない。

・現状の相談は、弱視の方の利用が少なく、全盲の方の利用が多いのではないか。視覚障害のうち７～９割が弱視であり、その人たちへの支援ができる場所であって欲しい。

・見えなくなっていく状況の中でその時に必要な歩行の方法を教えてもらえることが重要。どこにも出かけられないんではないかと不安になったが、安全な歩行方法などを細かく指導してもらった。他の場所でも厳しい訓練を受けた結果、日常のコンビニやスーパーなどは行けるようになった。

【問２－３】スポーツ振興について

・ライトセンターで卓球をしている。一般の施設では、視覚障害者がスポーツをするときに介助者がついていたからといって視覚障害者が利用できる用具がないこともある。利用登録ができずに断られることもある。視覚障害者用に整えられているライトセンターのスポーツ施設は素晴らしい施設。東京にはライトセンターのような視覚障害者専用の施設がないので、東京の人もライトセンターでの大会などに参加している。安心して使える施設があって助かっているので、ぜひスポーツ施設はこれから先も続けてほしい。

・目立つ容姿や肌の弱さもあり、屋外に長くいることができない。その点で、屋内スポーツ施設のあるライトセンターはありがたい。弱視の人は見えないことを隠している人もいると思うが、そういう人が外の施設を利用するとぶつかってしまうこともある。そういう人がライトセンターを使うといいのではないか。中途障害の人は出掛けずに家にいることが多く、メタボになりがち。安心して通えるライトセンターのような施設はありがたい。

・一般のプールだと他の人とぶつかってしまって危ない。実際には利用者が少ないのかもしれないが、利用者が少なくないと使うことができない方もいる。コストの面もあるとは思うが、そういった視点も考慮してもらいたい。

・これからは一般の人たちと一緒に使えるスポーツ施設を増やしていって欲しい。スポーツセンターでは、介助者がいればウエイトトレーニングなど利用できる。プールについてもコースロープを使えば一般のプールを使うことができる。実際にスポーツする様子を見てもらったら、これなら大丈夫だねと言ってもらえ、今は介助者がいれば、一般のゴルフの打ちっ放し施設も使えるようになった。今後は自分で積極的に開拓していくことも大事。

・介助者がいればという話が出ているが、スポーツは一緒に楽しむ人たちが大勢いないことにはスポーツを楽しむことができない。地域のスポーツ施設という話が出ているが、小田原などライトセンターから遠い場所でも地域のスポーツ施設を使えるように、県全域で取り組んでもらえるとよい。スポーツの介助をする支援者を養成することが必要。

・最近は、ボッチャやフライングディスク・ローリングバレーなど、障がいの有無や種別に関わらず、楽しめるスポーツが増えてきている。（プールやトレーニングルーム等の一般公開は施設の規模を考えると難しいかもしれないが、）体育館を利用して、これらのスポーツの体験会や大会などをやってみるのはどうか。

【問２－４】ボランティア育成について

・ボランティアは、主体が視覚障害者本人にあるということをしっかり学んでおいてほしい。受診をした際に本人ではなくボランティアに話をする医師がいたが、ボランティアに話をするのではなく視覚障害者に話す必要がある。

・今は同行援護がサービスとして普及しているが、それまでは視援奉の誘導を利用していた。誘導ボランティアは、研修もしっかり受けていたので安心して利用できた。

・パソコン指導をしてくれるボランティアは定年退職後の年齢の高い方が多い。技術などの引継ぎなどの面で、若い方が少ないのは今後心配がある。

・高齢のボランティアの方が多い中、暑い中寒い中も支援を行ってくれているのはありがたい。

・スマートフォンに興味はあるが、ライトセンターには遠くて行けない人もいる。ライトセンター以外の場所でも支援を受けられるように、それぞれの地域でボランティアを育成するなどして、ボランティアを増やしてもらえるとありがたい。

・パソコン、スマートフォンを使えると使えないのではだいぶ違う。IT関係のサポートは、今特に必要。スポーツを一緒に楽しむボランティアもそうだが、例えばスポーツでもITでも大学の学生と連携してボランティアを養成することもよいのではないか。

【問２－５】普及啓発について

・どうしても見えなくなってからライトセンターとつながるまでに時間がかかってしまう。診断を受けた時点で、ライトセンターのような施設があると知れるとよい。そこに相談するといろいろとつながっていけるような施設であってほしい。ライトセンターの存在がわかっただけでも光が見えてくる。

・積極的にライトセンターの必要性を眼科医にも発信して、ライトセンターがあるということを伝えていく必要がある。ここ数年はスマートサイトで働きかけている。

・二俣川はアクセスがいいので今までの利用者を大切にしつつ、新たな利用者をもっと戦略的な方法で増やしてほしい。福祉と医療がいかにつながるかが大事。医者や手帳交付窓口である役所と連携して、いつでも情報を取れるように整備してほしい。入口は誰でも医療であり、手帳取得まで行ける人は一部だけなので、まずは医療とつながることが大事。

・移動ライトセンターを最近聞かなくなったが、地域のスポーツ施設を利用しやすくしていくための啓発活動も、ライトセンターの責務。地域でサービスを必要としている人に対して、訓練等ができる体制づくりが必要。

・ライトセンターはもともと点字図書館なので全盲の方の利用が多く、弱視の方の利用が少ない。弱視の人の目線に立って弱視でも行っていいと思えるような周知をしてほしい。

・ライトセンターでは、中途失明の方が生き生きとしているのが見れたのでとても励まされた。中途失明の方の第２の人生としてライトセンターという場所を伝えられるように考えてほしい。

・ライトセンターと県の障害福祉課、各市町村の障害福祉課がもっと連携したらいいのではないかと思う。神奈川にはライトセンター以外にも、七沢もラポールもある。生きる喜びを知れる場所がたくさんある。そういうところを紹介できるようにしてほしい。

・視覚障害者の方でライトセンターのことを知らない方は意外と多い。もう少し行ってみようかと思えるライトセンターのPRの仕方を考えていただけるとよい。例えば、視覚障害になってからファッション誌を見たことがない。そういうものに触れる機会が手を伸ばせるところにあってほしい。児童や学童の啓発について、中高と一般の学校に入って学んでいる方もいるが、若い世代がコミュニケーションを取れる機会が必要ではないかと思う。若い世代が興味を持てるきっかけを用意できるとよい。

・料理や掃除のテクニックなど皮むきや切り方、テーブルマナーなどちょっと手を伸ばせばできる活動を行ってほしい。

・現在、ライトセンターの行っている福祉教室は、障害を個人モデルとしたもの。社会モデルでライトセンターの福祉啓発活動も行うべき。

・ライトセンターという名前を一般の方は知らない。一般の方にもライトセンターの存在を知ってもらうと、目の見えない人に伝えてもらえる。晴眼者、視覚障害者の双方に普及啓発を行ってほしい。ライトセンターを広く公開することで、支援者も増えていくのではないか。

【問２－６】ライトセンターに最も期待すること

〇普及啓発事業（３票）：ライトセンターは全国屈指の施設。これだけの存在があるということを使って普及啓発を行ってほしい。特に医療とつなげてほしい。一般の方への発信を行い、共生社会につなげていただきたい。そこが軸になってすべての事業につなげることができるので、非常に大事である。社会の人が視覚障害や視覚障害者のことを知らないことで、困ったり勘違いしたりする。普及啓発で知ってもらうことが重要。

〇相談訓練事業（１票）：生活の基盤となる一人で生きていける生活力をつける訓練が必要。

〇ボランティア事業（１票）：ボランティアの存在があるからできることが増えている。ボランティアはライトセンターの中では忘れられないもの。

【問３】視覚障がい者支援全般について

・就労支援について、30年前はパソコンが普及しておらず、視覚障害者は針きゅうあんまマッサージの職に就くことが多かった。一晩で目が見えなくなることもある。その時に針きゅうあんまマッサージに行くのか。今までと違うことを行うことは難しい。それまで仕事をしていたとしても、見えなくても働けると知らないと苦しくなって辞めてしまう人が多い。医療機関にもっと発信してほしい。見えなくても働けることを周知していかなければならない。就労訓練サポートがなく、どう働いていくかを悩んでしまう。在職者訓練が東京都にはあるが、県では行っていない。音声パソコンのことを知らない人もいる。ジョブコーチによる視覚障害者へのサポートがない。神奈川県ではそういう状況を打破してもらいたい。１つの職として、音声パソコンを教えられる指導者を養成して欲しい。長年働いていた人が継続して働けることが雇用側にとっても就労側にとっても大事である。全国の視覚障害者が求めていることなので、神奈川県が主導してやってほしい。働いて税金を納めるようになるので価値があることである。

【問４】その他自由意見

・キッズルームの利用者は少ないと思うが、非常に大事な場所であると思う。

・昼食をセンターの中で以前のようにとれるように戻してもらいたい。以前は、冷凍食品を自動販売機で購入することができたが、今は販売されていないので復活してほしい。

**８　ひよこの会**

【問１－１】団体の概要

〇設立時期

　2013年11月

〇設立のきっかけ

　視覚障がいの息子がおり、ライトセンターのひよこ教室に０歳から週１回通っていたが、2013年９月にひよこ教室が急になくなると聞き、メンバーでひよこの会を立ち上げた。クラウドファンディングで資金10万円を集め、活動資金を賄った。

　先天的な視覚障がいは希少障がいと言われるようになり、視覚障がい乳幼児を育てる家族の孤立化は大きな課題となってきている。そのような状況の中で、実際に家族同士や地域社会との横のつながりの意義を実感している当事者家族が中心となり活動している。

〇設立時に困っていたこと

　最初はひよこ教室で働いていた保育士4人がボランティアとして関わってくれていたが、ひよこの会で人を雇える訳でもなく、社協でボランティアを募るなど工夫をして活動を行っていた。

〇活動人数

　運営は１人（＋時々経理の手伝いをしてくれる人）

　団体登録は毎年更新し、県内約40家族。参加は10～20家族程度。

〇活動場所

　コロナ禍前は、ライトセンターのキッズルームを中心に活動。現在は、横浜市中区を中心に公的な空間を借りる等して活動している。研修等はオンラインで行うこともある。

【問１－２】団体の活動内容

〇最初の相談に至る経緯

・ひよこの会への最初の相談は、ホームページを見ましたということもあるが、個人よりも産婦人科の医師や地域の福祉課の担当者から、紹介が来ることが多い。視覚障がいの子を育てる母が、自分から発信してひよこの会のような場を探すということは少なく、基本的には第三者からの紹介となる。

〇活動内容

保護者向けには育児や視覚障がいに関する勉強会や情報共有の機会を保障し、日常的にもSNSを活用して保護者同士の情報交換を行っている。

〇活動にあたって大切にしていること

・親は、自分の子どもが視覚障がいを持っているとわかって最初は不安な未来しか見えず、前向きになれない。そういう状況の親にまずは会の雰囲気を見てもらうようにしている。それは、他の視覚障がい児が元気にしている姿を見ると、ほっとする部分があるので。そして、子どもを遊ばせながらお互いにいろいろな話をすることで、モヤモヤや悩みを相談することができる。会員同士のつながりを作ることを大切にしている。

・受け入れは、視覚障がい児だけでなく、重複障がいの子も。さらに、視覚障がい児だけではなく、そのきょうだいも一緒に遊べる場を提供している。きょうだいもみんなそれぞれの思いを持っており、きょうだい同士にもつながって欲しいとの気持ちからそうしている。

・会員は、集まって様々なことを共有している。運営を１人でやっていると言っても、会員との話の中でニーズやアイデアをもらって、活動をしている。一番直近で行ったのはブラインドサッカーで、ブラインドサッカーチームに依頼して実施。子どもたちはすぐにはサッカーらしくはならないが、ボールを使った体幹づくりになり、何よりも片足で立ったり足を振る動作だけでも子どもには達成感がある。他者の評価より、子どもたちの達成感を大切にしている。

・自信がない子はやりたくてもやれないということが多いので、その子たちが楽しめるようにまずは集まってやってみることを大事にしている。ブラインドサッカー以外にも、誰でも音を出せるような楽器を提供してもらって自分たちで演奏を披露したり、コロナ禍以降は外との関わりが減っているので、アートブックのスペースに作品を飾って外部の人に見てもらったり、他の人の作品を触れるような機会を作ってきた。パラリンピックに出場した選手に来てもらって金メダルを触らせてもらったこともある。

・活動場所や活動協力をお願いするときに、視覚障がい乳幼児と家族が地域の中で、社会の中で一市民として生活をしていくことを大切にしている。

〇参加人数

・イベントをすると県内から10数家族程が集まる。その活動は録画をしておき、会員サイトにアップすることで、来られなかった会員も視聴することができるようにしている。勉強会の時は30～40家族が参加する。また、ひよこの会のような会は、現状では大阪府（希望教室）にしかなく、近隣の県からの参加希望も多い。

【問１－３】団体としての課題や今後への希望

〇活動場所について

・ライトセンターのキッズルームが、コロナ禍以降利用できない状況があって困っていた。しかし、コロナ禍前から使い勝手はあまりよくないと感じていた。ひよこの会発足時、キッズルームをグループで使う概念自体がなかったが、ライトセンターの職員が協力してくれて、団体登録を行えるようになった。ライトセンターでは外部から人が入ることにも制限があり、ルールが厳しかった。どこかから予算が出る訳でもないので固定スタッフがおけることもなく、外部から誰かを招いてイベントをするしかないが、ライトセンターではそれを行うことも利用規約上難しい。

〇安定した運営について

・当事者家族で運営しているため、会の開催が不安定になりがち。拠点がなく、「行きたいときに行くと誰かがいる」という場の提供ができない。障がい児が参加可能な幼児教室等もあるが、障がいのない他児と比較して落ち込んでしまうことも多く、同じ障がいを持った家族や状況をわかり合える親が集まれる場所はとても貴重。ライトセンターにあったひよこ教室は、行くと先生がいてくれて親の話も聞いてくれ、子どもも遊んでいてくれたのでとてもよかった。母親はどこにいっても障がいの話を１からしないとならず、前向きになろうというチャンスがない。あれもこれもしないといけないと、すごく気を張って頑張っている親がほとんど。だからこそ、ひよこの会としては「頑張らなくてもいい、気が抜ける場所」を作りたいと思っている。

・家族同士のつながりの中で、障がいがあっても子どもたちの成長を純粋に喜びうことのできる場所でもありたいと思っている。

【問２－１】情報提供事業について

・以前は音訳ボランティアさんが作ってくれた童謡や絵本の読み聞かせを録音したCDで、季節や絵本には書いていない音の情景などを感じることができ、とてもよかった。いつの日からかそれもなくなって届かなくなった。先天的に見えない子どもは、音の認識も視覚からの情報がないため、理解できていない。例えば絵本の電車の様子は絵本の内容ではわからないが、絵本の内容を擬音を使ったり表現の強弱でイメージを作っていけていると思う。視覚障がいのことをよく知っているボランティアさんたちはそれがとても上手だった。

・現在、ひよこの会で講演などをお願いしている大学の先生などはもともとライトセンターでの乳幼児の勉強会で知り合った方々。熱心に研究され、支援をしていただいている方とのつながりを持てる機会を作っていただけたことは感謝しかないが、昨今はその活動もなくなってしまった。

・視覚障がい者の使用する器具やメガネの専門の方などが集まって紹介いただく機会もなくなり、どのような器具を今後使っていくのか、どんな商品があるのかすら情報を得る場所がなくなっている。また、手に取って試してみたり、業者を紹介していただけることもない。

・利用者さんの声や業者さんとのつながりをもっと提供していただき、必要な情報が何かを得ることで子どもたちの自立生活の幅が広がると良い。

【問２－２】相談・訓練事業について

・コロナ禍になってからは、年に数回ライトセンター主催のオンラインの幼児相談会がある。ただ、日頃子どもたちを知っている方へ相談ができる訳ではないので、一般的な育児相談と同じようなイメージがあるとの声があった。その子その子で育ち方も違うため、定期的に対面でお会いしたり普段の様子を見ていっての相談をできたら良いと思う。

・また、幼稚園や保育園の就学相談なども以前はできたが、最近はない。施設を利用する機会が減り、経験談を聞いたりする機会も、つながりが減っているために出会いの機会もなくなってきている。

施設利用やイベントの開催は普段出会えない方とのつながりも築ける機会なので、早く再開または積極的に開催していってほしい。

【問２－３】スポーツ振興について

・以前は、水泳教室や親子で遊べる水遊びの遊具などもあった。ただ、更衣室などは幼児や肢体不自由の方を介助するのには不向きな作りになっていたため、キッズルームでの着替えや対応をしていたが教室や水遊びもなくなってしまった。

・幼児用の遊具もメンテナンスをしていなかったり、遊具の一部が破損されているため使用できなかった。グラウンドなども草が生い茂り使える状態ではなく、メンテナンスなど管理がされていなく使える状態ではないため、段々と使わなくなっていった。使えない状態や整備不良のまま放っておくのは、見えない子どもたちにとっては危険でしかないため、点検やメンテナンスは早急にしてほしい。

・遊具を使いたいときにも、わざわざ担当の職員に連絡が取れないと借りられないなどあるが、常にその職員がいるわけではないため誰もが対応できるような管理体制にもしてほしい。

・定期的なスポーツ教室が小さい子ども向けにはないため、開催してほしい。

【問２－４】ボランティア育成について

・研修会、勉強会も以前は開催していたがなくなってしまった。乳幼児子育て期の保護者向けの勉強会は、育児に不安がある家族にとってとても勇気をもらえて励みになるため、開催をしていただきたい。視覚障がい者の情報を全く知らないで親になるため、勉強会や研修会で得る情報は大変貴重であるし、子ども連れで参加できた頃などは保育を利用できない障がい児の家族にとってはとてもありがたい場所であった。

【問２－５】普及啓発について

・産婦人科などにライトセンターの普及啓発をしてもよいのかと思う。ひよこの会にも、退院後の支援先を探すために産婦人科からの問合せがある。

【問２－６】ライトセンターに最も期待すること

1　相談・訓練事業

2　情報提供事業

3　普及啓発事業

4　スポーツ振興事業

5　ボランティア育成事業

特に、乳幼児から６歳程度の子を持つ保護者からの相談。育児のこと、福祉のこと、障がいのこと、すべてがわからないので相談を定期的にしていただくことで保護者の育児の孤立を防ぐことが重要だと思う。

【問３】視覚障がい者支援全般について

・単一視覚障がいの乳幼児から中学生くらいまでの子どもで、外出支援を受けていることはまれである。独歩ができると、障がいによっては経過観察で８歳頃まで視覚障がいの判定をもらえないため、手帳を持っていない子どもも多くいる。そのため、同行支援や療育のような発達支援を受けることができないことも多い。希少障がいのためであったり、身体には障がいがないため療育やPTやSTは断られるケースも多い。

・移動支援においては、視覚障がい児は１人で行動ができるように見えても、視覚に障がいがあるため常に見守りや介助が必要であるにも関わらず、見た目での介助の大変さがどうしても伝わりづらく、支援を受けることができないケースが大半である。子どもの年齢が小さいうちは保護者が支援するものだと言われてしまうことも多く、育児の孤立で心身のバランスを崩すケースも多い。相談を受けたら、支援の審査という尺度ではなく相談として受けてほしいし、必要な支援を受けられるように相談に乗ってほしい。

【問４】その他自由意見

・ひよこの会としては、会の活動をするに当たって場所や施設の設備、視覚障がいへのノウハウを持つ職員がいるという面で、ライトセンターが子どもも親も過ごしやすい場所だと思っている。せっかく視覚障がい者向けの施設があるのだから、積極的に利用したいと考えている。

・そのために望むのは、使いやすさ。いろいろな制限があって手間がかかっても、視覚障がい児の親は対応ができる。でも、目の見えない当事者は、ライトセンターで催し物等ができるかと言うと、今の状況ではできない。子どもたちにとって使いやすい場所であって欲しい。親がいる間は親ががんばって使えばいいが、子どもが親としか行けないというのは意味がない。子どもだけで利用することは今のままでは難しい。安全面が確保できなければ、利用届を出さなければ難しい。地区センターレベルまで、簡単に利用できるようになるとよい。ネット予約などもできないので、ネットで予約が取れるようになったらよい。

・横浜のラポールでは、利用規約があったとしても相談をするとライトセンターよりは融通が利く。水泳教室もライトセンターよりラポールへ行く人が多い。他県の人からはライトセンターがあっていいなと言われるが、もったいないと感じている。

・盲学校での相談機能はあるが、学校はあくまでも教育機関であり、生活の場ではない。ひよこ教室やひよこの会は、コミュニティ（社会）。勉強しに行くというよりは、友達に会いに行く、公園に行く感覚に近い場所である。